

最近のインフルエンザ発生の動向について

1. 世界の鳥インフルエンザのヒトへの感染状況について

鳥インフルエンザ A(H7N9)の発生状況について、これまでのWHOから発表によると、2013年3月以降、ヒト感染患者は1568名(うち、少なくとも616名死亡)です。

発生地域は中国(4市19省4自治区)、香港特別区、マカオ特別区、台湾で、輸入症例はマレーシア、カナダにて報告があります。

感染者数は中国(香港及びマカオを含む)1560名、台湾5名、マレーシア1名(輸入症例)、カナダ2名(輸入症例)となっています(※WHO発表より2022年5月6日報告)

鳥インフルエンザ A(H5N1)発生国及びヒトでの確定症例(2003年11月以降)について、直近2022年については、中国で症例数1(死亡例1)、スペインで症例数2(死亡例0)、米国で症例数1(死亡例0)となっています。

2. 国内の鳥インフルエンザの発生状況について

2023年2月15日時点で、野鳥が26道県189事例、飼養鳥が5県8事例、家きんが25道県76事例確認されています。

家きんについて、今シーズンは、過去最速の10月28日に国内1例目が確認されて以来、令和5年2月15日9時00分時点で25道県76事例発生し、約1478万羽が殺処分の対象となっています。

これまでに高病原性鳥インフルエンザの発生がなかった福島県、鳥取県、山形県、沖縄県、長崎県、群馬県においても発生しており、全国どこでも発生リスクが高くなっています。

また、2023年2月17日の東京都の報道発表で、2月14日に都立多摩動物公園においてツクシガモ5羽の鳥インフルエンザ簡易検査を実施したところ、うち4羽でA型鳥インフルエンザウイルス陽性であることが判明し、その後に高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を国立環境研究所で実施したところ、2月17日に高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)であることが判明したことが発表されました。

【参考】



令和4年度 鳥インフルエンザに関する情報について(農林水産省 HP)



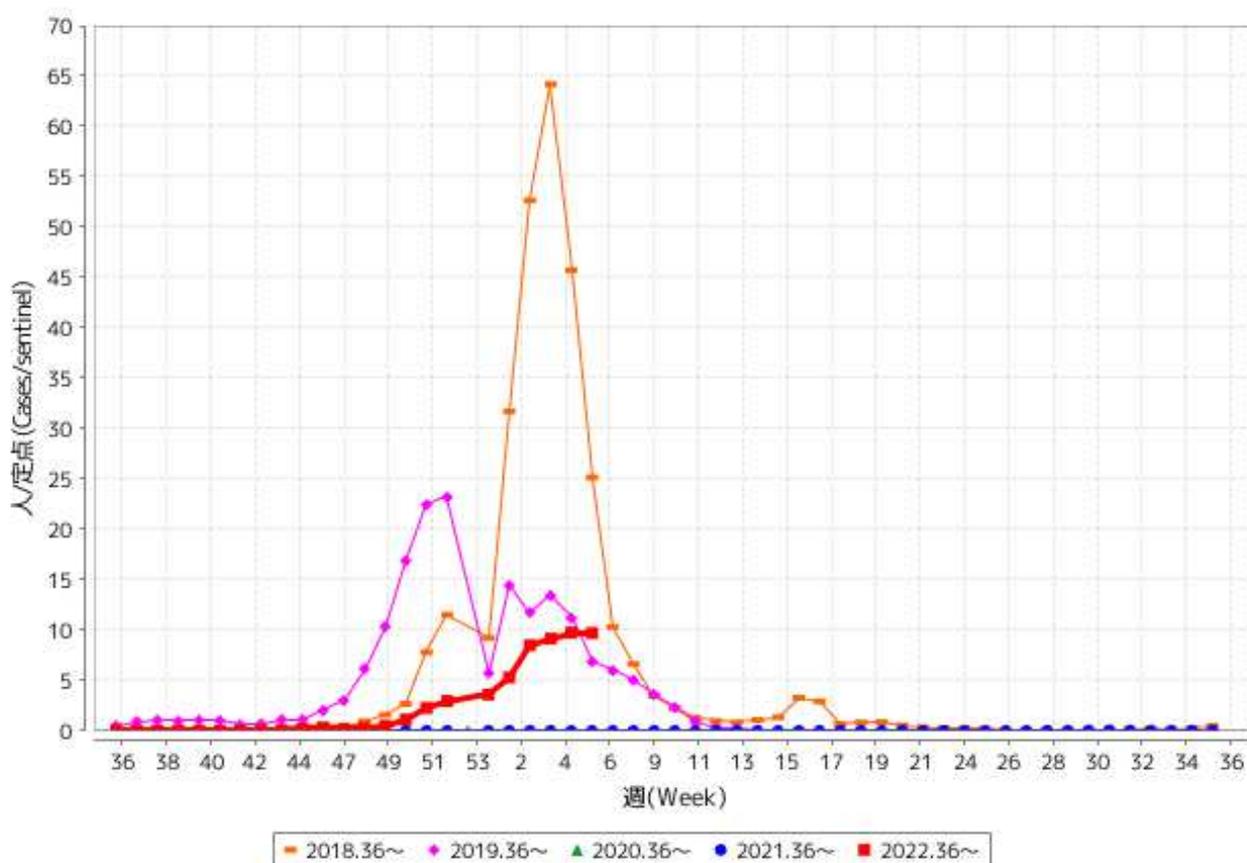
世界における鳥インフルエンザの発生状況(農林水産省 HP)

3. 都内のインフルエンザ流行状況

都内のインフルエンザ定点医療機関からの第4週(1月23日から1月29日)の患者報告数が、「流行注意報基準」【※1】を超え、インフルエンザの流行が広がっています。

【※1】流行注意報基準:感染症発生動向調査による定点報告において、10人/定点(週)を超えた保健所の管内人口の合計が、東京都の人口全体の30%を超えた場合

定点医療機関当たり患者報告数 2023年2月12日(第6週)まで



(C)2002-2023 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

【参考】



インフルエンザの流行状況【東京都 2022-2023年シーズン】

(東京都 HP)